

地域での活動報告

パトランキタキュー

「パトラン（＝パトロールランニング）」は、地域をランニングして見回することで、安全で暮らしやすいまちにする取り組みのことで、ランニングという「趣味」を「地域貢献」に活かそうというものです。

- ・ 安全・安心 ～ 地域の防犯効果
- ・ 健康 ～ 住民の健康ライフ
- ・ ふれあい ～ 地域コミュニティの再興

の3つを目的として、定期的にゆっくりとしたスピードでまちをパトロールしながらランニング（ジョギング）しつつ、すれ違う住民の方々には積極的に声かけし、明るく地域とふれあいながら元気に走っています。



非行防止キャンペーン

ある校区では、安心安全なまちづくりをモットーに、三世代がふれあうまちづくりを目指しています。その一環として、校区内の心身ともに健やかな青少年の健全育成のため、校区内の町内会、学校関係（小・中学校、各PTA、スポーツ少年団）、各団体が協力して、年に7回パトロールを実施しています。



ポストコロナ時代における「支え合い」

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響～

令和2年、新型コロナウイルス感染症が発生し、本市においても同年3月以降、感染症の流行が見られました。

感染拡大を防ぐため、「3つの密」（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）を避けることが求められ、各種イベントの中止や学校の休校、各種施設の休館に併せて、市民にも外出の自粛などの要請が行われました。

そして、高齢者サロンや認知症カフェ、子ども食堂等の開催の見合わせ、また、民生委員・児童委員や福祉協力員による訪問活動の自粛など、地域で行われている通いの場や見守りの活動にも大きな影響が及びましたが、

- ・ 民生委員・児童委員や福祉協力員が中心となって、健康や介護予防に関する情報を掲載したチラシの配布や、往復はがき等で連絡をとりあう
- ・ 青空のもとでの子ども食堂の開催、各家庭に弁当を配布する

など、地域での見守りや支援を継続してきました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら生活を行うための「新しい生活様式」が示され、本市においても、「5つの行動目標」の実践を呼び掛けており、日常生活のあらゆる場面で感染防止を意識することが求められています。

新型コロナウイルス感染症を契機として大きな変化を迎えた後の「ポストコロナ」と呼ばれる時代においても、地域での交流や見守りをとだえさせることのないように、

- ・ 交流の場のあり方
- ・ 健康づくりや介護予防のあり方
- ・ ICT（アプリ等）の活用

など、「新しい生活様式」を踏まえた地域での「支え合い」について考えていきます。

地域での活動に参加する

地域によって地理的条件やそこに暮らす住民の年齢層が異なるため、それぞれの地域のもつ課題やニーズも異なります。

地域の課題を自分たちで把握し解決するため、見守りや支え合い、健康づくりや生きがいづくりなど様々な分野において、主体となって活動しましょう。

【実現に向けた取組み】

◆地域での活動を続けることができる環境づくり

NPO、ボランティア団体など地域で活動している団体が活動を続けることができるよう、活動に資する情報の提供や相談対応、助成金や場所の提供等の支援を実施します。

【主な取組み】

●北九州市ボランティア・市民活動センター（北九州市社会福祉協議会）

「誰もがボランティア活動ができる社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること」を使命として、ボランティア・市民活動の広報・啓発、福祉教育の推進、活動者の育成、ボランティア・市民活動団体のネットワーク構築、災害復興に対応するための体制づくり、ボランティア活動への参加を支援する事業等に取り組んでいます。

●北九州市市民活動サポートセンター

市内において、ボランティア活動をはじめとする自由な社会貢献活動としての市民活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的として、コムシティ内に設置しており、NPO・市民活動などに関する相談対応や助成金等の情報提供、ミーティングスペースをはじめとする設備の貸し出し等を行います。

◆地域の課題を自分たちで把握し、解決することができる環境の整備

自治会・町内会をはじめとする地縁団体や社会福祉協議会、企業や事業者、NPO やボランティア、行政などが連携し、地域のもつ課題を自分たちで把握し、地域の実情に合わせた解決ができる環境をつくります。

【主な取組み】

●地域包括ケアシステムの構築に向けた「協議体」（校区の作戦会議）

高齢者等の生活支援の充実と社会参加を促進し、地域の互助能力を高めることを目的に、「高齢者サロン」や「認知症カフェ」などの通いの場づくりやボランティアなど地域住民による助け合いづくり、また買い物や送迎サービスなど事業者や NPO 等と連携した生活支援サービスづくりなどについて、様々な関係者が協議を行う協議体（校区の作戦会議）の取組みを進めています。

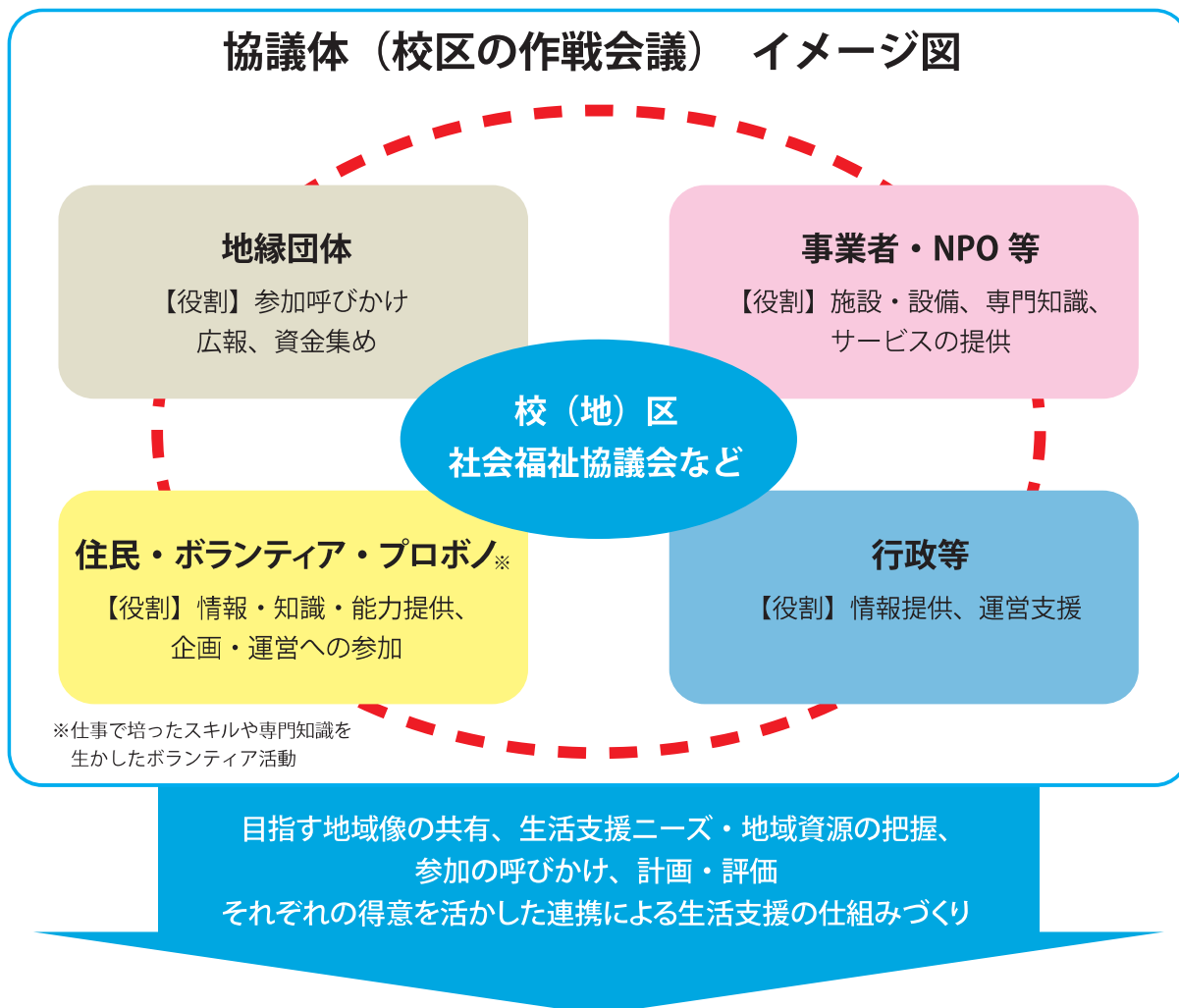
この協議体を効果的に運営できるように、区役所に配置している地域支援コーディネーターや、いのちをつなぐネットワーク担当係長が連携し、その地域の実情に合わせて、地域が主体となった課題の解決に向けた取組みの支援を行います。

地域での活動報告

協議体（校区の作戦会議）での実施例

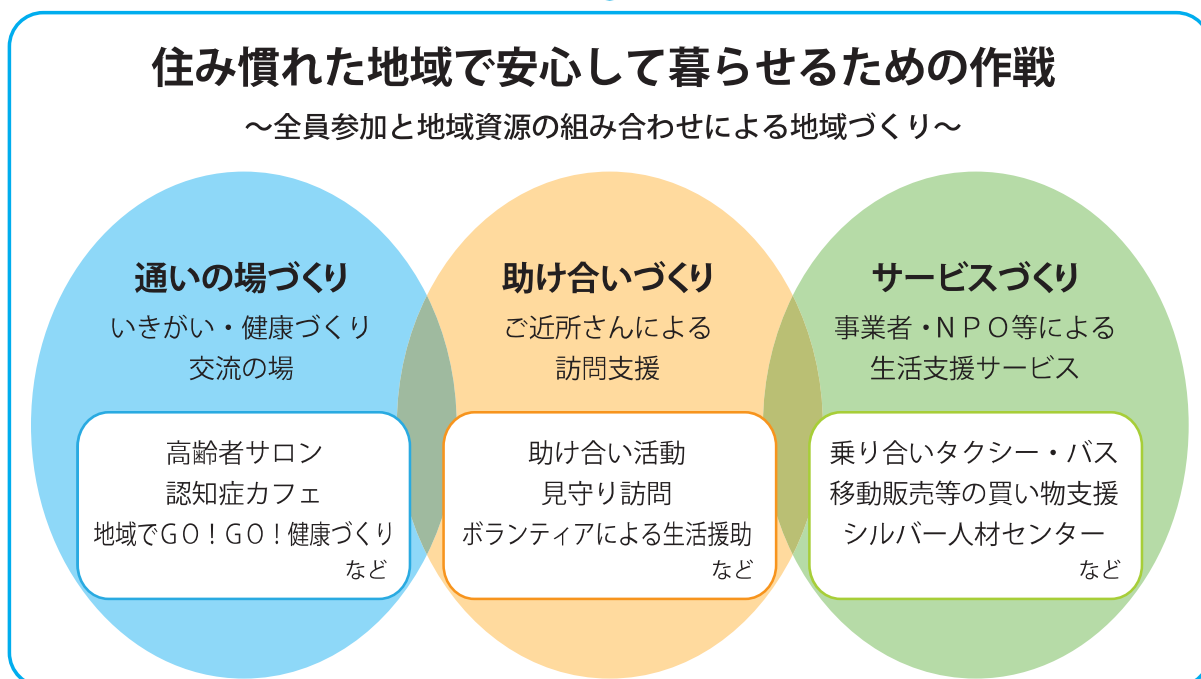
- 地域全体の健康づくりや見守りを目的としたサロンを開催し、協議体内で随時実施報告をしつつ、内容の充実に向けた取組みを実施しています。
- 最寄りの店まで遠く買い物に困っている地域では、地域住民で話し合い、行政や企業と協力して、買い物バスの運行や移動販売車を呼び込んだ朝市の開催などを実施しています。
- 浸水想定区域となっている地域では、消防署と連携して図上訓練を実施し、浸水想定区域や冠水場所、避難ルートなどの確認をして防災意識を高めています。

協議体（校区の作戦会議） イメージ図



住み慣れた地域で安心して暮らせるための作戦

～全員参加と地域資源の組み合わせによる地域づくり～



◆地域における健康づくり活動の推進

市民の健康の維持・増進のため、身近な地域で気軽に、人と人とのふれあいの中で楽しく健康づくりを続けることができるよう、地域で健康づくりをけん引するボランティアを育成し、その活動を支援します。

【主な取り組み】

●地域で GO!GO! 健康づくり

市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会や食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。

●健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成・活動支援

地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダーとなる健康づくり推進員や食生活改善推進員を養成します。また推進員が行う地域での健康づくりの活動を支援します。

地域活動団体、支援機関等の間で情報共有をはじめとする 連携を深める

近年の複合化・複雑化している課題に速やかに対応するためには、地域住民や地域で活動しているボランティアや NPO 等の団体、民間事業者、学校、行政などの間での連携が不可欠です。

日ごろから、福祉・医療、まちづくり、教育などの分野を超えた相互の関係づくりを行うことで、支え合いの輪を広げましょう。

地域での活動報告

LINE を活用した情報共有の仕組みづくり

市内のある地区では、近隣の自治会や社協、PTA、青少年育成会などのメンバー（9 割が 30 ～ 50 代）による LINE グループを作り、日常的に情報共有等を行っています。

〈具体的な活用方法〉

- 「子どもが家に帰ってこない」という情報が入れば、服装などの特徴等について情報共有して一緒に捜す
- 防犯アプリ「みまもっち」を持っていない人向けの不審者情報の発信
- 台風時の被害状況等の情報共有
- 気になることがあるときの相談ツール
- 市民センター等での催し物のお知らせ

など

【実現に向けた取組み】

◆地域の関係機関・団体の連携の強化

保健・医療・福祉関係者、地域住民や地域活動団体、民間事業者、学校、行政などで構成される各区の「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動の支援や地域リハビリテーション支援体制の推進などにより、各区の特性を生かしながら、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主な取組み】

●地域リハビリテーション支援体制の推進

市民のニーズに応じた質の高い相談支援を行うことができるよう、地域リハビリテーション支援拠点を設置し、医療機関等の協力を得て、リハビリテーションに関わる事業を一体的かつ効果的に実施するとともに、リハビリテーション関係者の連携強化をさらに推進していきます。

※地域リハビリテーションとは

障害のある子どもや成人、高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて。

(日本リハビリテーション病院・施設協会 2016)

◆家庭・地域・学校の連携推進

複雑化する課題に対応し、地域ぐるみで子どもたちを支援する取組みを進めるためには、従来の学校と教育委員会における取組みのみならず、家庭への働きかけや連携、地域の大学・企業・団体や専門的な人材等との協働、保健・福祉分野との連携が不可欠です。

特に最近では、地域が学校を支援する仕組みや体制の構築が図られており、今後はさらに、地域との連携・協働を進める取組みを検討する必要があります。

そのため、引き続き、自治会をはじめとする地縁団体やボランティアなどと連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組みを進めます。

【主な取組み】

●地域学校協働活動推進員

地域等と学校とのパイプ役として、学校の要望に応じてスクールヘルパー等の人材発掘や「地域学校協働活動」の企画・立案、学校と地域住民、民間企業、団体・機関等との連絡・調整、地域住民への情報提供・助言・活動推進などに携わっています。

●家庭教育学級

市民センターとPTA、学校等が連携し、同じ年代の子どもを持つ保護者が、お互いの経験や情報を交換するとともに、楽しく交流しながら学び合う場として「家庭教育学級」を実施しています。